

社福第 479 号
平成21年5月22日

各社会福祉施設・事業所等の長 様

埼玉県福祉部長

新型インフルエンザ患者県内発生に伴う対応について（依頼）

社会福祉施設等の運営につきましては、日ごろ格別の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

埼玉県内に居住する方が本日新型インフルエンザに感染したことが判明しました。つきましては、下記を踏まえ、適切な対応をお願いします。

記

- 1 先に通知した「県内社会福祉施設における新型インフルエンザへの対応について（平成21年5月19日付け社福第455号）」及び「児童福祉施設等における新型インフルエンザへの対応について（平成21年5月19日付け子育て第108号）」も参考に、感染拡大の防止と利用者及び職員の健康維持について万全を期されるようお願いします。
- 2 万一、貴施設関係者で感染者が発生した場合や感染が疑われる場合は速やかに発熱相談センター（保健所）に相談してください。
- 3 今後、状況によっては、保育所や短期入所、通所施設等について休業要請が行われることも想定されます。保育所や短期入所、通所施設等を運営している施設におかれては、利用者への協力要請など対応策について、あらかじめ検討いただきますようお願いいたします。
- 4 今後、県では、感染の拡大をできる限り抑制し、県民の皆様の健康を守るため関係機関と連携を取りながら、全力で取り組んでまいります。県民の皆様には、正確な情報に基づく冷静な対応をお願いいたします。

担当	社会福祉課	施設指導担当	3 2 2 5
	高齢者福祉課	施設指導担当	3 2 5 4
	介護保険課	介護保健施設指導担当	3 2 3 9
	障害者自立支援課	施設支援担当	3 3 1 4
		地域生活支援担当	3 3 1 7
	少子政策課	子育て環境整備担当	3 3 2 2
	子育て支援課	保育施設担当	3 3 2 8
	こども安全課	養護担当	3 3 3 1
電話	0 4 8 - 8 3 0 - （各担当の番号）		